

あらゆる災害から市民を守る消防活動拠点

概要

京都市消防活動総合センターは、「消防学校」、「訓練施設」、「活動支援施設」など、消防活動に必要な諸機能を統合・合理化して、平常時及び大規模災害時の双方に対応した消防活動拠点として整備し、平成25年4月には救急教育訓練センターを併設しました。

平常時には、消防職員、消防団員をはじめ、自主防災組織の方々などの教育や訓練を行う一方、大規模災害時には「消防学校」が「作戦情報室」として、また「訓練施設」が「緊急消防援助隊集結場所」として機能するなど、全国的な消防応援部隊である緊急消防援助隊の効率的な部隊運用を行うことができます。



京都市消防活動総合センターの施設と機能

平常時		大規模災害時	
活動支援施設	●本部救助隊（スーパーレスキュー ※5ページ参照）、特別装備隊（※5ページ参照）を配置し、24時間体制で運用 ●消防車両の点検整備 ●活動資器材の備蓄、燃料補給	後方支援施設	●緊急消防援助隊への活動資器材、燃料の補給 ●緊急消防援助隊の車両、活動資器材のメンテナンス ●本部救助隊、特別装備隊の運用
消防学校	●新規採用職員の研修（全寮制） ●消防職員の教育研修 ●消防団員の教育研修 ●火災原因に関する鑑識等 ●救急救命士養成教育 ●救急隊員資格取得教育 ●救急隊員教育	作戦情報室	●「消防指令センター」と直結した緊急消防援助隊の指揮統制 ●消防機関、関係機関との情報連絡 ●緊急消防援助隊の受付・登録 ●緊急消防援助隊の待機、宿泊施設
訓練施設	●消防職員訓練 京町家や中高層建築物における火災や救助事故を想定した訓練 ●共同住宅や飲食店を模した訓練室での予防査察研修 ●消防団員訓練 操法訓練、訓練礼式等 ●自衛消防隊、自主防災会等の訓練	緊急消防援助隊集結場所	●緊急消防援助隊の車両集結場所（消防車両最大471台収容可能） ●ヘリコプター緊急離着陸場 ●緊急消防援助隊の待機・宿泊施設 ●物資の応急集積

